

I 基礎編

5 地震・風水害への啓発

(1) 啓発の考え方

地震・風水害の啓発は総務局危機管理室及び区役所総務課の所管となりますが、大地震や大雨・台風など近年自然災害が激甚化していることもあり、消防による防災啓発については、地域等からの要望があるほか、期待されていることであると考えます。

また、防災啓発により、災害による被害を最小限にすることができ、結果として大規模災害時においても限られた部隊を効果的に投入できるなど、消防が啓発する意義もあると考えます。

既に地域の要望に応じた地震・風水害の啓発を進めていますが、今後も防災指導等の機会にあわせて、可能な範囲で地震、風水害などの自然災害から身を守るために必要となる知識をお伝えしていきます。

(2) 総務局、区役所の取組

総務局危機管理室地域防災課や区役所総務課では防災に関する補助金の運用、パンフレット等の啓発物の制作、自治会・町内会や学校等への出前講座、研修を通じた防災減災推進員の育成等など、各種取組を進めています。啓発の際に参考としてください。

※具体的な取組は次ページ以降を参照

I 基礎編

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

YOKOHAMA

(2) 総務局、区役所の取組

【総務局が行う取組】

	支援項目	概要
総務局 危機管理室	防災・減災推進研修	町の防災組織（自治会・町内会等）向けに行っている地域の防災・減災活動を推進してもらうための研修
	地域防災拠点運営研修	地震時の避難所運営の基本を身に付け、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的とした研修
	防センアカデミー	防災に対して一歩踏みだすきっかけとなるようなテーマ別の防災研修
	防災イベント	防災イベントの開催
	防災よこはま	様々な災害に対する自助、共助の取組の参考にさせていただくため資料
	マイ・タイムライン	台風や大雨の水害等、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や地域環境に合わせて、あらかじめ時系列で整理した自分自身の避難行動計画
	浸水ハザードマップ	洪水・内水・高潮の3つのハザードマップを1冊にまとめたもので、各地域の危険性を把握できる地図
	横浜市避難ナビ	一人ひとりの避難行動を平時である「いま」から災害時である「いざ」まで一体的にサポートする防災アプリ
	家具転倒防止器具取付代行	家具転倒防止対策の取組を支援するため 転倒防止器具の取付けを無料代行するもの（器具代は申請者のご負担）
	感震ブレーカー設置助成金	「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」対象地域にお住まいの世帯を対象に、感震ブレーカー「簡易タイプ」の購入費用の一部を助成する制度
	横浜市民防災センター 借り上げバスツアー	総務局危機管理室及び交通局と連携し、交通手段がなく横浜市民防災センターへの来館が難しい市立小学校を対象に無償の借り上げバスを用意した防災体験ツアー（応募制）

I 基礎編

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

YOKOHAMA

【区役所が行う取組】

	支援項目	概要
区役所※取組に違いあり	自治会・町内会への出前講座	出前講座は、区役所防災担当職員等が、直接、市民の皆さんのところへお伺いして、要望に応じて、自治会、町内会等の地域での防災活動等（各種会議、講演、訓練等）を支援するもの
	小学校、中学校への出前講座	災害に備えた横浜市や区の実践、「自助、共助、公助」等の町の防災についての理解を深めていただくために、小学校、中学校に区役所職員等が出向き防災教育を支援するもの
	防災イベント	地域特性に合わせた防災イベントの開催
	町の防災組織活動費補助金	自治会町内会等により組織されている町の防災組織が行う自主防災活動に対し、補助金を交付するもの
	防災マップの作成	各区民の災害への備えをより分かりやすくするために、地域特性に合わせた防災マップの作成を行っているもの
	啓発チラシ等の作成・配布	防災啓発を目的に各区の地域特性に合わせた啓発リーフレット等を作成や配布を行っているもの

I 基礎編

(3) 区役所との連携

地震・風水害の啓発にあたっては所管である区役所総務課と連携することで効果的かつ効率的な啓発につながります。
次の連携流れ(例)を参考としてください。

【連携の流れ(例)】

① 危機管理室地域防災課と消防局予防課の間で、啓発内容や啓発物等を調整するほか、定期的の実績を共有します。

② ①で調整した啓発内容や啓発物等を消防局予防課から消防署予防係に共有します。同様の内容を危機管理室地域防災課から区役所総務課に共有します。

③ 区役所総務課と消防局予防課の間で、地域の危険性等や双方が実施している啓発事業の共有します。そのうえで、連携による効果的かつ効率的な啓発手法等について検討します。

④ ③の検討内容を踏まえ、出張所に啓発手法等を共有します。

